

分野	24	社会保障
施策	241	セーフティ・ネットの堅持
<b>5年後の目標</b>	生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	生活困窮者自立支援事業		会計	款	項	目	6,813,540	社会福祉課
			一般	3	1	1		
事業の概要								
生活保護に至る前段階の生活困窮者への包括的支援を進めるため、自立相談支援、住居確保給付金の支給、学習支援、また、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターとの連携を図った就労支援を実施します。								

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	就労支援対象者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
	平成27年度新規事業	実績	50.0				
<ul style="list-style-type: none"> <li>一般就労を目標にして支援プランを立てた就労支援対象者数は22名でした。</li> <li>福祉専門職の支援員3名を配置しています。</li> <li>庁内ネットワーク会議を1回開催し、制度の周知や連携の強化を図りました。</li> </ul>							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成28年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁	
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>就労支援対象者数が前年度の34名からやや減少したものの、22名のうち11名が就労・増収となり目標を達成することができました。</li> <li>一般就労者数10名、増収者数1名が経済的困窮状態を改善することができました。</li> <li>なお、本指標について、国の目標値は28年度は42%に、平成30年度からは75%になる予定です。</li> </ul>	
	課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>本制度の対象となる人が相談窓口には十分につながっていない恐れがあるため、一層の周知が必要です。</li> <li>就労支援をより推進するための出口支援(就労体験、企業実習など)の拡充が必要です。</li> <li>円滑、効果的な運用を図るための庁内関係部署及び庁外関係機関との連携の強化が必要です。</li> </ul>			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動) 1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援が必要な人にまず情報が届くよう、民生委員などを通じて周知を進めます。</li> <li>就労支援対象者が望む生活に向け、小さな目標達成の積み上げができるよう、支援メニューの拡大を行うとともに、柔軟な支援を適切な機関との連携により行います。</li> </ul>

分野	24	社会保障
施策	241	セーフティ・ネットの堅持
<b>5年後の目標</b>		生活困窮にある人が早期の支援によって自立へと向かい、必要な人に対して生活保護が確実に適用されている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	生活の保護・自立促進事業		会計	款	項	目	7,067,550	社会福祉課
			一般	3	3	1		
事業の概要								
生活保護受給者が、健康で文化的な生活をおくれるよう制度の適切な活用により経済的援助を行うとともに稼働能力を有する者に対し、ハローワーク、ジョブパーク、ポリテクセンターと連携を図り、就労による自立と社会参加を促します。								

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	稼働能力を有する生活保護受給者の就労・増収達成率(就労・増収者数÷就労支援対象者数)				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	23.0	23.0	24.0	24.0	25.0
	21.9(平成26年度)	実績	33.9				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援員を1名配置し、ケースワーカーと連携して被保護者に対する就労支援を実施しています。</li> <li>・稼働能力判定会議等で就労支援対象者・重点対象者を選定し、早期就労にむけた支援を実施しました。</li> <li>・また、ハローワークとの連携が望ましい対象者については、ハローワーク担当者との連携し支援計画を作成し、就労支援を実施しました。</li> <li>・その他、ハローワーク担当者とは月に1回定期的に会議を実施し、支援対象者について情報共有・支援連携を行います。</li> </ul>							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
	C (評価)	就労支援対象者の一般就労への移行率		平成28年度は下降しましたが、ハローワーク・就労支援専門員と連携した支援強化雇用情勢の改善等により、一般就労移行率は上昇傾向を示しています。
達成度合		A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稼働能力を有する者のうち、未就労または、収入額が低額の者で就労支援が必要なケース112名のうち、38名が就職・増収を達成しました。</li> <li>・「就労支援員・ハローワーク担当者による支援」 達成率 52.7% (59人中31人)</li> <li>・ケースワーカーのみでの支援 達成率 13.2% (53人中7人)</li> <li>・合計 達成率 33.9% (112人中38人)</li> <li>・今後5年間を見据え、ハローワークと課題を共有し、定期的な連絡会議を行ったことで目標を大きく上回る成果となりました。</li> </ul>	
課題等			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「就労支援事業」については、今後目標達成率は高くなりますが、ケースワーカーのみでの支援では十分な効果が見られません。</li> <li>・厚生労働省がKPIとして定める「就労支援事業」の参加率60%(平成30年度)を達成するため、より多くの受給者が「就労支援事業」に参加するよう、就労意欲を喚起する必要があります。</li> <li>(参考) 平成28年度 事業参加率 52.7%</li> </ul>	

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業参加率を上げるため、訪問面談等で「就労支援事業」の参加案内を強化します。</li> <li>・また、生活保護法の理念に基づき、能力に応じた就労を行う必要性や経済的に自立した生活について説明し、対象者の就労意欲の喚起を行います。</li> </ul>
1: 計画通りに進めることが適当	